

幼児教育研修（人権・施設長）

受講者数

101名

日時 令和5年2月6日（月）15:00～17:00

場所 竹の塚地域学習センター

講師 東京立正短期大学 現代コミュニケーション学科 幼児教育専攻 准教授 鈴木 健史 氏

【内 容】～子どもの人権尊重を基盤とした園運営～

不適切保育の生じる背景には、保育者の人権意識・人格尊重の認識不足と職場環境があります。子どもの最善の利益とは「子どもから聴く、出発する」ということで、子どもには主体的な自由な思いを主張できる権利があります。保育者は子どもの遊びや育ちを点ではなく線で捉え、経験そのものに価値を置き保育を進めることが大事です。子どもの人権尊重を基盤とした園運営をするには、職場内でのP（目標の共有）D（実践と記録）C（振り返り）A（目標の軌道修正）の共有及び、保育者の専門性向上のための研修や職場の環境改善など組織的な取り組みが必要であるということ学びます。

**【受講者の感想】***** 研修で学んだことを保育にどう活かしていきますか**

- ・子どもの人権を尊重し主体性を育むためには、大人が自らの人権を認識すること、職員をよく理解し支援する重要性を学んだ。環境を整えるにあたり職員を巻き込み共に考えていくことがより良い環境づくりのために重要だということを知った。
- ・子どもの権利や最善の利益のために子どもの声や思いをしっかりと受容し、そこから保育を出発する対話的保育を学んだ。子ども一人一人の願いを叶えるために、子ども理解に努めると共に、子どもから学ぶ姿勢をもっていく。
- ・支援の始まりは対象者を理解すること。理解をしていないとその人にあった支援をすることはできない。なぜ？ どうして？と思う時はまだ相手に対する理解がきちんとできていない。理解をしていくためには、まず相手の姿を見ることを当たり前にしていく。
- ・子どもの姿から環境を構成することは今までも最も大切にしてきたが、職員の主体的取り組みを促すプロセスが足りなかったことを反省した。子どもの主体性と保育者の主体性を共に活かしていく大切さを学んだ。
- ・職員も一緒に自分事と捉えていけるようにコミュニケーションをとり、子どもだけではなく大人（保護者や職員）同士が心地よい話し合いが出来るようにしていきたいと思う。